

国自安第77号の3
国自整第146号の3
令和6年10月1日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省
物流・自動車局長
(公印省略)

「自動車事故報告書等の取扱要領」の一部改正について

標記について、別添のとおり各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通達しましたので、了知いただくとともに、貴会傘下会員（地方実施機関）に対し周知方お願いいたします。